



2024年12月20日

各 位

会 社 名 株式会社アクリート  
代表者名 代表取締役社長 株本 幸二  
(コード番号：4395、東証グロース)  
問合せ先 代表取締役副社長 田中 優成  
電話番号 050-5369-3777

### 株式会社ズノーの株式交付（簡易株式交付）による子会社化に関するお知らせ

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社ズノー（以下「ズノー」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、株式交付計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交付をおこなう予定です。

#### 記

##### 1. 本株式交付の目的

当社は、2024年7月の中期経営計画の修正において表明している事業多様化戦略に基づき、従来のSMS事業単一の事業展開から新たな3つのセグメント「コミュニケーション事業」「ソリューション事業」「投資・インキュベーション事業」を設定し、事業領域の拡大を図る計画であります。

本件はこうした事業領域拡大と事業面のアライアンス、当社の収益性向上を目的としたM&A案件であり、新たな中期経営計画における重要な位置づけを担うものであります。特にズノーの持つクリエイティブ部門の知見、事業ノウハウ、人的リソースはまさに当社の今後に必要なものであり、ズノーがソリューション事業及び投資・インキュベーション事業に果たす役割は非常に大きなものがあり、またコミュニケーション事業においても新たなサービスの開発という点で、既に子会社化としている株式会社ズノー・メディアソリューションに加えて、ズノーが有するノウハウは大きな貢献が可能であると判断しており、本件M&Aの目的となっております。

また、2024年9月に「新たな収益源となる新規事業」と想定するソリューション事業及び「次代へ向けた取り組み」としての投資・インキュベーション事業のための所要資金を調達するために第三者割当による新株予約権の発行を行っております（2024年9月13日付「第三者割当による第4回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ」参照）が現時点では調達は実施しておりません。これらの取り組みは「新たな次代のアクリートへの転換の為の成長因子」となっており、当社とのシナジーのある技術・テクノロジーを発掘し、それらに対して投融資を行っていくことで事業面でのアライアンスの一環として、それは当社グループ企業体としての新たな企業価値創造のキーとして事業展開していく計画でもあります。しかしながら、株価低迷により新株予約権による資金調達は想定通りに進んでおらず、また新たな中期経営計画での事業展開への移行期という状況下では、不測の事態にも備えることを念頭に、キャッシュポジションを常に高めておくために、出来る限り現金支出を控えておきたいとの考えから、本件においてはズノーの株主、譲渡人である高瀬氏の了解を得られたことから、株式交付によるM&Aスキームを選択することと致しました。

本件株式交付によって、当社はズノーの株式51%を取得しますが、譲渡人である高瀬氏は残りの株式も保有維持する形で両社が今後、株主として協力的にズノーの事業運営を行っていくことに合意しております。

また、譲渡人である高瀬氏は当社の株式を対価として 449,820 株（2024 年 12 月 20 日時点の発行済株式総数 5,977,500 株に対して 7.53%）保有することになり、株式交付によって互いに経営関与する関係ともなり、それによって互いに収益貢献に対する継続的なコミットメントを高めていくことができる面も考慮した上で、本件に関しては、株式交付が当社にとって最も適用であるスキームとも判断しております。

## 2. 本株式交付の要旨

### (1) 本株式交付の日程

株式交付決議取締役会	2024 年 12 月 20 日（金）
株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日	2025 年 1 月 6 日（月）（予定）
株式交付実施予定日（効力発生日）	2025 年 1 月 11 日（土）（予定）

- (注) 1. 本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。
2. 本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。
3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

### (2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、ズノーを株式交付子会社とする株式交付です。

本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

### (3) 本株式交付に係る割当の内容

	当社 (株式交付親会社)	株式会社ズノー (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	0.00136

- (注) 1. 本株式交付に伴い、ズノーの普通株式 1 株に対して当社の普通株式 735 株（希薄化率 7.53%）を交付いたします。なお、当社が本株式交付によりズノーの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。
2. 当社が本株式交付により発行する新株式数の下限：普通株 449,820 株  
上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受けるズノーの普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。  
長期的に保有する方針であること、他方で、企業価値（株価）の向上の局面においては売却する場合も有りうる旨で確認をしています。
3. 単元未満株式の取扱い  
本株式交付により、1 単元（100 株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける当社の株主様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主様は、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることが請求することが可能です。また、会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款第 8 条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。
4. 1 株に満たない端数の処理  
本株式交付に伴い、当社株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることになるズノーの株主様に対しては、当社は会社法第 234 条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付いたします。
5. 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第 39 条の 2 の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

- (4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

### 3. 本株式交付に係る割当の内容の根拠等

#### (1) 割当の内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びズノーから独立した第三者算定機関である江黒公認会計士事務所にて当社及びズノーの株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼し、2024年12月19日付で、本株式交付に係る株式価値算定報告書を受領しました。

当社は、株式交付比率については、上記に記載の江黒公認会計士事務所が算定した株式交付比率レンジの範囲内であることから、本株式交付比率は妥当な水準であり、また、江黒公認会計士事務所によるズノーの株式価値の算定結果を参考に、ズノーの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社で慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

#### (2) 算定に関する事項

##### ① 算定機関の名称並びに当社及びズノーとの関係

江黒公認会計士事務所は、当社及びズノーから独立した第三者算定機関であり、当社及びズノーの関連当事者に該当せず、本株式交付に関して重要な利害関係を有しておりません。

##### ② 算定の概要

江黒公認会計士事務所は、当社株式については東京証券取引所グロース市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を2024年12月19日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の出来高加重平均）を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	664 ～ 779

また、江黒公認会計士事務所は、ズノーの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果（円）
DCF法	395,846 ～ 613,014

江黒公認会計士事務所は、DCF法による算定については、ズノーが作成した事業計画の予測期間である2025年3月期～2027年3月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率（資本還元率10～15%）で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、江黒公認会計士事務所がDCF法による算定の前提としたズノーの財務予測においては、大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、ズノーの営業利益に関して、今後見込まれる入札案件の増加及び領域拡大の見込みに伴いクライアント顧客の増加と契約単価の上昇を見込んでいることによる売上高の増加、入札王事業に係る大幅なシステム改修を終えたところで、入札データのコレンジング作業のDX化を図り、人件費・外注費（ベトナムオフショア含む）の圧縮が図れることによる販売費及び一般管理費の圧縮を見込んでおります。そのため、営業利益は、前年度対比で3割以上の増益を見込んでおります。

事業計画については、現時点における「入札王」（注）事業による継続的な収入見込みに加えて、番組制作における収入等をもとに、目標収益から算出している計画

値であり、あくまでも現状におけるズノー単体での目標計画となっております。

今後、当社グループ傘下での事業計画については協議していく予定です。

「入札王」事業と連携強化していく具体的施策も行う予定であり、現状におけるズノー単体の計画値以上の当該事業のポテンシャルを将来的な付加価値であると、当社としてはズノーの事業性を高く評価しています。

(注)「入札王」とは、2006年に国内初で開始した入札情報提供サービスであり、9,100機関以上の官公庁、自治体等の入落札情報をタイムリーにメール配信し、蓄積したデータベースを調査・分析などに利用できるWebサービス事業です。

当社は江黒公認会計士事務所によるズノーの株式価値の算定結果を参考に、ズノーの財務状況、資産の状況を確認し、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率の算定を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
0.00167 ～ 0.00127

江黒公認会計士事務所は、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、ズノーの財務予測についてはズノーの経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。江黒公認会計士事務所の本株式交付比率の分析は、2024年12月19日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。なお、フェアネス・オピニオンは取得しておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるズノーは非上場のため、該当事項はありません。

(4) 公平性を担保するための措置

本株式交付の実施にあたり、交付比率算定の公正性を担保するため、当社及びズノーから独立した第三者算定機関である江黒公認会計士事務所を選定し、2024年12月19日付で、株式交付比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記3.(2)「算定に関する事項」②「算定の概要」をご参照ください。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交付において、当社の取締役であり、且つズノーの大株主、代表取締役である高瀬氏及び、当社の取締役でありズノーの取締役である山本氏は、ズノーと利害関係を有しております。その為、当社の取締役会での利益相反を排除するため、本決議には参加しておりません。

4. 本株式交付の当事会社の概要

(1) 株式交付親会社

(1) 名称	株式会社アクリート
--------	-----------

(2) 所在地	東京都千代田区神田小川町三丁目 28 番 5 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 株本 幸二		
(4) 事業の内容	メッセージングサービス事業		
(5) 資本金	372,454 千円 (2024 年 6 月 30 日現在)		
(6) 設立年月日	2014 年 5 月 5 日		
(7) 発行済株式数	5,977,500 株 (2024 年 6 月 30 日現在)		
(8) 決算期	12 月末		
(9) 従業員数	114 名 (2023 年 12 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	一般事業法人等		
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行		
(12) 大株主及び持株比率	BANA 有限責任事業組合	24.18%	
	株式会社ファブリカホールディングス	5.21%	
	SIX SIS LTD.	2.87%	
	田中 優成	1.93%	
	河間 正雄	1.36%	
	柴田 将弥	1.32%	
	BARTLET TOBY DOUGLAS	0.97%	
	森田 泰彰	0.92%	
	橋本 公裕	0.78%	
	上川 佳一	0.73%	
(13) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2021 年 12 月期	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期
純資産額 (千円)	1,704,653	2,177,737	2,146,863
総資産額 (千円)	2,746,264	4,921,697	4,211,359
1 株当たり純資産額 (円)	276.74	291.78	292.99
売上高 (千円)	2,833,569	6,190,604	5,433,558
営業利益 (千円)	468,169	1,172,466	310,467
経常利益 (千円)	463,661	1,176,418	305,922
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	307,060	851,652	33,426
1 株当たり当期純利益 (円)	54.16	146.54	5.87
1 株当たり配当金 (円)	10.00	10.00	5.00

(2) 株式交付子会社

(1) 名称	株式会社ズノー	
(2) 所在地	東京都港区東麻布一丁目 5 番 2 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高瀬 真尚	
(4) 事業の内容	コミュニケーションコンサルティング、広告企画・制作プロデュース、メディア開発、コンテンツ開発、ASP 事業その他、上記に付帯する業務	
(5) 資本金	75,385 千円 (2024 年 10 月 31 日現在)	
(6) 設立年月日	2004 年 7 月 14 日	
(7) 発行済株式数	1,370 株 (2024 年 10 月 31 日現在)	
(8) 決算期	3 月末	
(9) 従業員数	35 名 (2024 年 10 月 31 日現在)	
(10) 主要取引先	一般事業法人等	
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行	
(12) 大株主及び持株比率	高瀬 真尚	100%
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の取締役 2 名が取締役を兼務してお

		ります。	
	取引関係	当社とズノーとの間で、株式会社ズノー・メディアソリューションの株式譲渡取引があります。	
	関連当事者への該当状況	当社の取締役が大株主であり、関連当事者に該当します。	
(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産額(千円)	284,865	314,855	347,012
総資産額(千円)	610,923	574,845	597,697
1株当たり純資産額(円)	207,931.33	229,821.19	253,294.05
売上高(千円)	929,794	727,215	659,189
営業利益(千円)	5,777	10,768	13,976
経常利益(千円)	25,071	29,370	54,205
当期純利益(千円)	24,335	29,989	53,837
1株当たり当期純利益(円)	17,763.43	21,889.86	39,297.09
1株当たり配当金(円)	—	—	—

#### 5. 本株式交付後の状況

- (1) 本株式交付による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期、純資産及び総資産についての変更はありません。
- (2) 本株式交付によるズノーの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び資本金の変更はありません。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。

また、本株式交付により発生するのれんの金額に関しては、現時点においては未定です。

#### 7. 今後の見通し

本株式交付が2024年12月期の業績等に与える影響については現在精査中です。詳細が判明次第、速やかにお知らせいたします。なお、2024年12月期期末は、貸借対照表のみが連結対象といたします。

以上